

令和6年度気象庁組織・定員要求概要

近年の気象庁行政を巡る諸課題に適切に対応するため、以下の組織の見直し、増員等の要求を行う。

1. 組織（組織の名称は全て仮称）

【活動火山対策特別措置法の改正に伴う火山業務体制の強化】

- 本庁地震火山部管理課
「火山対策企画官」
- 札幌・仙台・福岡管区气象台気象防災部
「火山対策調整官」

【気象業務法の改正に伴う津波業務体制の強化】

- 本庁地震火山部管理課
「地震津波対策企画官」
- 札幌・仙台・大阪・福岡管区气象台気象防災部
「地震津波対策調整官」

2. 定員 増員要求数 160人

【地域防災支援体制の強化】 60人

- 迅速な JETT 派遣と新たな地域防災支援に向けた更なる体制強化
- 地域防災力向上に向けた市町村支援のための体制強化

【観測予報業務体制の強化】 56人

- 気象業務法等の改正に伴う予報業務許可及び洪水予報関連業務の実施体制の強化
- 官民連携による花粉飛散予測の高度化に向けた技術開発体制の強化
- 豪雪の発生予測等の高度化に向けた技術開発体制の強化
- 極端な高温や低温に対する新たな気象情報の技術開発体制の強化
- 防災気象情報に資する次世代高速計算機の高度利用体制の強化

【地震火山業務体制の強化】 30人

- 火山調査研究推進本部の設置等に伴う火山業務体制の強化
- 火山性津波に対応するための研究・技術開発体制の強化
- 緊急地震速報の高度化に向けた技術開発体制の強化

【航空気象業務体制の強化】 14人

- 国際基準に対応する新たな航空気象情報の技術開発体制の強化
- 航空交通管理の増強に伴う航空気象解説体制の強化